

市民の森等総合維持管理業務支払比率表

この業務の各期の委託料支払比率は下表のとおりとする。

期	期間	支払比率	支払金額
第1期	4月1日～5月31日	10%	円
第2期	6月1日～8月31日	40%	円
第3期	9月1日～11月30日	35%	円
第4期	12月1日～3月31日	15%	円
合計		100%	

当初契約金額に上記の支払比率を乗じた額を該当する期間の支払金額とする。ただし、第1期から第3期については1円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨て、端数については第1期分で支払うものとする。